

令和3年度(9月1日付)任用 コミュニティ施設職員(会計年度任用職員)の募集について(募集要項)〈帯広の森コミュニティセンター〉

■受付期間	令和3年8月6日(金)から8月18日(水)まで 受付時間:午前9時から午後5時30分(土・日・祝を除きます)
■募集区分 募集人員	1区分 1人 ※内訳は次面以降をご覧ください。
■申込方法	<p>上記期間内に、市販の履歴書(自筆)を持参の上、帯広市市民活動課(市庁舎3階)へお申し込みください。 ※郵送の場合は令和3年8月18日(水)必着</p> <p>また、作文(自筆)も申し込み時に提出してください。 【作文のテーマ】「コミュニティ施設職員として働く上で大切にしたいこと」と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜた400字程度。</p> <p>～履歴書に関する注意事項～</p> <p>① 志望動機記入欄のある履歴書を使用し、「志望動機」を必ず記入してください。</p> <p>② 提出いただいた履歴書及び作文は返却しません。</p>
■面接試験日	令和3年8月20日(金) 午後1時30分から午後3時00分までの間で指定された時間(面接時間は、1人あたり15分程度)
■面接会場	帯広市役所3階 市民活動課(帯広市西5条南7丁目1)
■任用期間	<p>令和3年9月1日から令和4年3月31日まで</p> <p>ただし、業務が継続し勤務状況等が良好であれば翌年度1年間再度任用されます。</p> <p>なお、下表の再度任用上限回数「4回」とあるのは、最長で通算4年7か月間の勤務を上限とするものです。</p>
■再度任用上限年齢	なし。
■応募資格	<p>①「必要資格等」を満たしている方。</p> <p>②市税等に滞納のない方。</p> <p>③地方公務員法第16条に該当しない方(以下、地方公務員法第16条抜粋)※該当する方は申し込みできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

区分 No.	職種・勤務場所	再度任用 上限回数	募集 人員	勤務時間	加入保険	主な業務内容	必要資格等
1	○施設事務員 ・帯広の森コミュニティセンター (空港南町南11線43)	4回	1人	午前9時から午後5時 までの週2~3日勤務 (シフト制) ※休館日(火曜)を 除く	雇用保険	<ul style="list-style-type: none"> ・各室の使用許可申請の受付、許可書の交付及び管理事務 ・センター内外の巡視 ・センター内外の清掃、草刈及び除雪作業 ・暖房業務(機器操作等) ・備品の貸付、使用方法の指導及び管理事務 ・来館者への案内及び安全確保 ・戸籍住民課業務(住民票の交付等) など 	<ul style="list-style-type: none"> ・文字入力など初歩的なパソコンの操作ができること(Word、Excelの操作は不要) ・施設内外の清掃や草刈、除雪などの作業が行えること

■報酬について

報酬額は、学歴免許等の資格や経験年数に応じて決定します。
 なお、今後、報酬額については変更となる可能性があります。

【通勤費用】勤務日数及び通勤距離（片道2km未満は支給なし）・手段に応じて支給します。

【期末手当】6月、12月に在職期間に応じて支給します。

【期末手当の支給率】

6月期	12月期	年計
	0.3825月	0.3825月

※令和3年9月に新規任用の場合

(参考)

6月期	12月期	年計
0.3825月	1.275月	1.6575月

※令和3年4月に新規任用の場合

区分 No.	職種	勤務場所	報酬 区分	日額報酬		月額報酬	通勤費用	期末手当
				下限額	上限額			
1	施設事務員	帯広の森コミュニティセンター	日額	6,489円	6,692円	78,000～80,000円程度	支給あり	支給あり